

市民意見提出手続実施概要書

次の案件について、市民の皆さんからの御意見を受け付けています。

施策等の 名 称	さぬき市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）	
意見募集 の 趣 旨	さぬき市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づき、「さぬき市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しています。本計画は、新型コロナ対応等を踏まえ、令和6年7月に政府行動計画の改定、令和7年2月に県行動計画の改定を受けて、市行動計画の改定を行うものです。「さぬき市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）」を作成しましたので、皆さまからのご意見を募集します。なお、提出されたご意見に対する個人への回答はいたしませんので、ご了承ください。	
公表資料	政 策 等 の 概 要	さぬき市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）
	関 連 資 料	
公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・さぬき市ホームページ 	
公表場所	<ul style="list-style-type: none"> ・さぬき市健康福祉部国保・健康課（寒川庁舎）窓口 ・さぬき市市民部生活環境課（本庁）窓口 ・ 	
意 見 の 募 集 方 法	募集期間	令和7年11月25日～令和7年12月25日
	提 出 可 さる人	<ul style="list-style-type: none"> ・本市に居住、勤務又は在学する方 ・本市に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体 ・本市に納税義務を有する方 ・施策等の案に直接的な利害関係を有する方
	提 出 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口への持参・郵送・ファクシミリ・電子メール
	提 出 様 式	「さぬき市新型インフルエンザ等対策行動計画」（案）に対する意見書
意 見 の 公 表 予 定 時 期	【令和8年1月頃】	

施策等の案についてのお問合せ先（意見の提出先）

さぬき市役所 健康福祉部国保・健康課
 住所：〒769-2395 さぬき市寒川町石田東甲935番地1
 電話：0879-26-9908 ファクシミリ：0879-26-9947
 電子メール：kenkou@city.sanuki.lg.jp